

第4回岬町総合計画審議会 意見要旨と対応方針・修正案

資料3

日時：令和2年11月6日（金）14:00～16:00

場所：岬町役場3階 第2委員会室

※修正箇所は太字で記してある。

(1) 第5次岬町総合計画（基本計画第1章～第3章）素案改訂版について

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）																		
1	<p>第1章「1 健康づくりの推進と医療体制の充実」【資料4 P6】</p> <ul style="list-style-type: none"> がんの受診率の目標が非常に高く設定されているが、この数字を採用して本当によいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局案として、指標が多いと判断し、原課と調整しがん検診率を削除した。 	(削除)	<p>第1章「1 健康づくりの推進と医療体制の充実」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各がん検診受診率 胃がん検診受診率 (単年度)</td> <td>4.9%</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診受診率 (単年度)</td> <td>8.0%</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診受診率 (単年度)</td> <td>10.9%</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診受診率 (単年度)</td> <td>16.3%</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診受診率 (単年度)</td> <td>18.3%</td> <td>40.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	各がん検診受診率 胃がん検診受診率 (単年度)	4.9%	40.0%	肺がん検診受診率 (単年度)	8.0%	35.0%	大腸がん検診受診率 (単年度)	10.9%	30.0%	子宮頸がん検診受診率 (単年度)	16.3%	35.0%	乳がん検診受診率 (単年度)	18.3%	40.0%
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)																				
各がん検診受診率 胃がん検診受診率 (単年度)	4.9%	40.0%																				
肺がん検診受診率 (単年度)	8.0%	35.0%																				
大腸がん検診受診率 (単年度)	10.9%	30.0%																				
子宮頸がん検診受診率 (単年度)	16.3%	35.0%																				
乳がん検診受診率 (単年度)	18.3%	40.0%																				
2	<p>第1章「3 高齢者福祉の推進」【資料4 P9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の集い参加数は、高齢者が増える一方であれば、もっと増えるのではないか。また、延べ人数なのか。現状維持なら不要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 指標を「高齢者の通いの場参加者数」に変更し、説明を追加のうえ人数を変更。現在の約1.5倍を目標とする。 	<p>第1章「3 高齢者福祉の推進」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者の通いの場参加者数 (単年度)</td> <td>2,142人</td> <td>3,000人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※通いの場参加者数は、地域介護予防活動支援事業（指導者養成）及び啓発事業への参加者数を指しています。</p>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	高齢者の通いの場参加者数 (単年度)	2,142人	3,000人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者の集い参加者数</td> <td>2,196人</td> <td>2,220人</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	高齢者の集い参加者数	2,196人	2,220人						
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)																				
高齢者の通いの場参加者数 (単年度)	2,142人	3,000人																				
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)																				
高齢者の集い参加者数	2,196人	2,220人																				

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）												
3	第1章「4 障がい者（児）福祉の推進」【資料4 P10】 <ul style="list-style-type: none"> 障害者手帳所持の数や所持率を指標にしたところで、何かが向上するものではないので、別の指標を立てた方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 指標を地域移行率に変更。 根拠としては、R2年度末、障害福祉サービス受給者、167人、うち施設入所者（療養介護医療含む）21人、2020年在宅利用割合87.4%、2025 目標 90%、分母数に変更がなければ、毎年1人ずつ地域移行される目標となる。 	第1章「4 障がい者（児）福祉の推進」 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害福祉サービス利用者のうち、在宅生活する者の割合（単年度）</td> <td>87.4%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	障害福祉サービス利用者のうち、在宅生活する者の割合（単年度）	87.4%	90%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者手帳所持者数</td> <td>1,045</td> <td>987</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	障害者手帳所持者数	1,045	987
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)														
障害福祉サービス利用者のうち、在宅生活する者の割合（単年度）	87.4%	90%														
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)														
障害者手帳所持者数	1,045	987														
4	第3章「1 農林業の振興」【資料4 P18】 <ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地面積の単位は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 単位は誤植であり、正しくは ha。 	第3章「1 農林業の振興」 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耕作放棄地面積（単年度）</td> <td>30.58ha</td> <td>29.98ha</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	耕作放棄地面積（単年度）	30.58ha	29.98ha	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耕作放棄地面積</td> <td>30.58K㎡</td> <td>29.98K㎡</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	耕作放棄地面積	30.58K㎡	29.98K㎡
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)														
耕作放棄地面積（単年度）	30.58ha	29.98ha														
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)														
耕作放棄地面積	30.58K㎡	29.98K㎡														
5	第3章「1 農林業の振興」【資料4 P18、21】 <ul style="list-style-type: none"> （※事務局提案）自然歩道等整備箇所数は、この項目に不相当ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに「森林維持管理回数」を指標とする。 また、「第3章「4 観光振興とにぎわいづくりの推進」が適当であるため、そちらへ移動する。 	第3章「1 農林業の振興」 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林維持管理回数（累計）</td> <td>0回</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table> 第3章「4 観光振興とにぎわいづくりの推進」 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2019)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然歩道等整備箇所数（累計）</td> <td>未着手</td> <td>5箇所</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	森林維持管理回数（累計）	0回	5回	指 標	現状 (2019)	目標 (2025)	自然歩道等整備箇所数（累計）	未着手	5箇所	
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)														
森林維持管理回数（累計）	0回	5回														
指 標	現状 (2019)	目標 (2025)														
自然歩道等整備箇所数（累計）	未着手	5箇所														
6	第3章「2 漁業の振興」【資料4 P19】 <ul style="list-style-type: none"> 漁獲量を挙げているが、岬町単独でコントロールはできないと思うため、採用して良いものなのか。漁獲量、漁業就業者数共通ですが、減少する過程がわかりにくいので、説明書きが必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策の背景と施策の方向性に漁業就業者数減少の考え方を記載し、漁獲量を削除した。 ※担当課より漁業センサスのデータ提供があったため、記載方法を検討していく。 	第3章「2 漁業の振興」 <ul style="list-style-type: none"> ■施策の背景 <ul style="list-style-type: none"> 近年、経営体数、漁獲量とも減少傾向にあり、漁業センサスの数値などから漁業就業者数が減少していることが確認できます。漁業従事者の高齢化が進む中、今後は従事者のさらなる減少が予想されます。 ■施策の方向性（将来あるべき姿） 	<ul style="list-style-type: none"> ■施策の背景 <ul style="list-style-type: none"> 近年、経営体数、漁獲量とも減少傾向にあり、漁業従事者の高齢化が進む中、従事者のさらなる減少も予想されます。 ■施策の方向性（将来あるべき姿） 												

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）															
			・水産資源を活用し、経営の安定化を図る取組を支援することで、 漁業就業者数の減少率抑制 を目指します。	・水産資源を活用し、経営の安定化を図る取組を支援するまちを目指します。															
7	第3章「3 商工業の振興」【資料4 P20】 ・（※事務局提案）商工会員数は、町が増減させるものではないので、指標としては不適當ではないか。	・町としての目標ではないので削除。	（削除）	第3章「3 商工業の振興」 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (2018)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商工会員数</td> <td>257事業者</td> <td>262事業者</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状 (2018)	目標 (2025)	商工会員数	257事業者	262事業者									
指標	現状 (2018)	目標 (2025)																	
商工会員数	257事業者	262事業者																	
8	第3章「4 観光振興とにぎわいづくりの推進」【資料4 P21】 ・（※事務局提案）観光協会のHPアクセス数は、町外の組織に関わるものなので、指標としては不適當ではないか。	・町としての目標ではないので削除。 ・第3章「1 農林業の振興」自然歩道等整備箇所数（累計）を「第3章「4 観光振興とにぎわいづくりの推進」から移動する。	（削除） 第3章「4 観光振興とにぎわいづくりの推進」 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (2019)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然歩道等整備箇所数（累計）</td> <td>未着手</td> <td>5箇所</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状 (2019)	目標 (2025)	自然歩道等整備箇所数（累計）	未着手	5箇所	第3章「4 観光振興とにぎわいづくりの推進」 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (2019)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光協会のホームページアクセス件数</td> <td>40,104件</td> <td>42,000件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状 (2019)	目標 (2025)	観光協会のホームページアクセス件数	40,104件	42,000件			
指標	現状 (2019)	目標 (2025)																	
自然歩道等整備箇所数（累計）	未着手	5箇所																	
指標	現状 (2019)	目標 (2025)																	
観光協会のホームページアクセス件数	40,104件	42,000件																	
9	第4章「1 環境衛生と美化の推進」【資料4 P24】 ・指標なしで良いのか。	・空地の適正管理通知と清掃活動を行っている自治区を指標として追加した。	第4章「1 環境衛生と美化の推進」 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空地の適正管理通知件数（単年度）</td> <td>159件</td> <td>159件</td> </tr> <tr> <td>清掃活動を行った自治区数（単年度）</td> <td>61自治区</td> <td>全自治区</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人口減少により、空地の増加が予想されるが、適正管理が十分に機能する事で件数に変動無しとした。 ※清掃活動の自治区数は、現在も全自治区であるが、今後の自治区数の変動を加味した記載とした。</p>	指標	現状 (2020)	目標 (2025)	空地の適正管理通知件数（単年度）	159件	159件	清掃活動を行った自治区数（単年度）	61自治区	全自治区	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美化・清掃運動参加者数（別の指標を検討中）</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状 (2020)	目標 (2025)	美化・清掃運動参加者数（別の指標を検討中）		
指標	現状 (2020)	目標 (2025)																	
空地の適正管理通知件数（単年度）	159件	159件																	
清掃活動を行った自治区数（単年度）	61自治区	全自治区																	
指標	現状 (2020)	目標 (2025)																	
美化・清掃運動参加者数（別の指標を検討中）																			

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）															
10	<p>第4章「2 循環型社会の構築」【資料4 P25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ "家庭系ごみ排出量に加え、事業系ごみ排出量も載せてはどうか。 ・ 追加指標として、リサイクル率とか資源ごみの回収等を入れて欲しい。" 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業系ごみの掲載と共に「この数値目標は、岬町策定の第2次一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画において定めた廃棄物の減量化に係る取組目標を参考としています。」と説明を追加し、年次変更により家庭系ごみ排出量を変更。 ・ また、リサイクル率や資源ごみの回収については、基礎となるデータを取っていないため、掲載はできない。 	<p>第4章「循環型社会の構築」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (2019)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭系ごみ排出量（単年度）</td> <td>698g/人/日</td> <td>657g/人/日</td> </tr> <tr> <td>事業系ごみ排出量（単年度）</td> <td>1157 t</td> <td>800 t</td> </tr> </tbody> </table> <p>・この数値目標は、岬町策定の第2次一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画において定めた廃棄物の減量化に係る取組目標を参考としています。</p>	指標	現状 (2019)	目標 (2025)	家庭系ごみ排出量（単年度）	698g/人/日	657g/人/日	事業系ごみ排出量（単年度）	1157 t	800 t	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭系ごみ排出量</td> <td>862g/人/日</td> <td>440g/人/日</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状 (2020)	目標 (2025)	家庭系ごみ排出量	862g/人/日	440g/人/日
指標	現状 (2019)	目標 (2025)																	
家庭系ごみ排出量（単年度）	698g/人/日	657g/人/日																	
事業系ごみ排出量（単年度）	1157 t	800 t																	
指標	現状 (2020)	目標 (2025)																	
家庭系ごみ排出量	862g/人/日	440g/人/日																	
11	<p>第4章「4 消防・救急、危機管理体制の充実」【資料4 P27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標の追加で防災訓練数を入れてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度、防災訓練実施件数0件のため比較できないので記載しない。 	—	—															
12	<p>第4章「4 消防・救急、危機管理体制の充実」【資料4 P27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要施策の内容で「小中学校・町民体育館へ大型エアコンやLPガスを使った自家発電装置を設置していきます」等といった施策を追加記載してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要施策に「体育館を利用した体育授業等における児童生徒の熱中症対策及び災害時における避難者の健康状態を確保するため、小中学校の体育館に空調機器整備の検討を進めてまいります」を追加する。 ・ 「1 学校教育の充実」に関する指摘として文言を追加する。 	<p>第2章「1 学校教育の充実」に追加</p> <p>■主要施策の内容</p> <p>・<u>体育館を利用した体育授業等における児童生徒の熱中症対策及び災害時における避難者の健康状態を確保するため、小中学校の体育館に空調機器整備の検討を進めてまいります</u></p>	—															
13	<p>第4章「5 防犯対策・消費者保護・交通安全の推進」【資料4 P28】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全教室開催数が載っているが、現状と変わらない、充足しているのであれば不要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策5と6を統合したうえで、ご指摘のとおり。現状維持のため、指標を削除する。 	(削除)	<p>第4章「5 交通安全・防犯対策の推進」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全教室開催数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状 (2020)	目標 (2025)	交通安全教室開催数	6回	6回									
指標	現状 (2020)	目標 (2025)																	
交通安全教室開催数	6回	6回																	
14	<p>第4章「5 防犯対策・消費者保護・交通安全の推進」【資料4 P28】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 刑法犯罪発生件数の5年後の目標値に違和感がある。目標値について再考して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回審議会どおりの1割減少を目標としたい。 	—	—															

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）									
15	第4章「5 防犯対策・消費者保護・交通安全の推進」【資料4 P28】 ・ 指標の追加で防災ボランティア数を入れてはどうか。	・ 詳細な人数を把握していないので、記載できない。	—	—									
16	第4章「5 防犯対策・消費者保護・交通安全の推進」【資料4 P28】 ・ （※事務局提案）指標に防犯カメラ設置台数の追加をしてはどうか。	・ 継続して1年に1台程度の増加をしているので、5年後は5台増としたい。	第4章「5 交通安全・防犯対策の推進」 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防犯カメラ 設置台数</td> <td>47台</td> <td>52台</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	防犯カメラ 設置台数	47台	52台	—			
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)											
防犯カメラ 設置台数	47台	52台											
17	第4章「5 防犯対策・消費者保護・交通安全の推進」【資料4 P28】 ・ （※事務局提案）指標に防犯カメラ設置台数の追加をしてはどうか。	・ 第4章「6 消費者保護の推進」は住民生活の安全確保として一体的にせさくを推進することが適当と考えられるため統合する。	5 防犯対策・消費者保護・交通安全の推進 施策の背景 ・ 高度情報化、国際化の進展に伴い、消費者トラブルも多様化・複雑化し、幅広い年代で被害が生じていることから、消費者保護に加え、リスク回避能力や自己判断力等を養うことが重要になっています。 主要施策の内容 ・ 消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実や関係機関同士の情報共有を図ること等により、消費者問題に対する適切な情報提供や消費者の安全・安心確保に努めます。										
18	第4章「5 防犯対策・消費者保護・交通安全の推進」【資料4 P28】 ・ 相談員の助言による解決率を挙げているが、これは件数ではないか。また、この数字は相談件数も含めて実数なのか、述べなのか ・ （※事務局提案）消費者相談件数と解決件数が同じであると云う事は、相談、解決と思われるので、一本化してはどうか。	・ 施策5と6を一本化し、指標は設けない。	(指標削除) (施策統合)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費生活 相談件数</td> <td>1人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>相談員の 助言による 解決率</td> <td>1人</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	消費生活 相談件数	1人	6人	相談員の 助言による 解決率	1人	6人
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)											
消費生活 相談件数	1人	6人											
相談員の 助言による 解決率	1人	6人											

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）															
19	<p>第5章「1 計画的な道路整備と維持管理」【資料4 P31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町道改良率の指標が一見すると大きいかどうか分からないので、余所のデータを併記するなど注意書きを入れてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府（市町村道の改良率） 74.0% 全国平均（市町村道の改良率） 59.3%※国土交通省 道路統計年報2019道路の現況より 以上をもとに目標を変更する。 	<p>第5章「1 計画的な道路整備と維持管理」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状(2012)</th> <th>目標(2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町道改良率(累計)</td> <td>59.195%</td> <td>59.3%</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">※全国平均 59.3%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状(2012)	目標(2025)	町道改良率(累計)	59.195%	59.3%	※全国平均 59.3%			<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状(2012)</th> <th>目標(2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町道改良率</td> <td>59.195%</td> <td>59.198%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状(2012)	目標(2025)	町道改良率	59.195%	59.198%
指標	現状(2012)	目標(2025)																	
町道改良率(累計)	59.195%	59.3%																	
※全国平均 59.3%																			
指標	現状(2012)	目標(2025)																	
町道改良率	59.195%	59.198%																	
20	<p>第5章「1 計画的な道路整備と維持管理」【資料4 P31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策の背景で第二阪和国道の渋滞を書いているなら、主要施策に「第二阪和国道の四車線化の早期実現に向けて要望してまいります。」のような記述が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要施策に「第二阪和国道については、交通量の増加に伴う渋滞を解消する早期の四車線化に向けた整備を求めていきます。」を追加する。 	<p>第5章「1 計画的な道路整備と維持管理」</p> <p>■主要施策の内容</p> <p>・第二阪和国道については、交通量の増加に伴う渋滞を解消する早期の四車線化に向けた整備を求めていきます。</p>																
21	<p>第5章「4 河川・港湾の整備」【資料4 P34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標として河川の適切な維持管理を入れてみてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 基準となる数字等がないため指標が示せない。 																	
22	<p>第5章「4 河川・港湾の整備」【資料4 P34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要施策に安全安心な河川整備について検討すると云った文章を追加できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状では崩れた護岸の改修程度しか財政的に難しく、河川幅を広げ流量を増やす等の大雨に対応するような河川改修計画はない。 																	
23	<p>第5章「4 河川・港湾の整備」【資料4 P34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の維持について、みんなで作的な文章を入れ、町としても支援していく的なことはできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要河川の下流側は大阪府が管理しており、府の管理区域にある河川の管理通路や広い河川については、部分的に住民に協力をいただき管理を行っている。しかし、町が管理している河川は、法面が急で山の中の河川も多くあり、特に管理を行っていないため、住民に協力いただくこともないと考えられる。 	—	—															
24	<p>第5章「5 下水道整備の推進」【資料4 P35】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道処理人口普及率を載せているが、当指標については余所に比べて普及が進んでいるとか、どう云った方針 	<ul style="list-style-type: none"> 計算式は「普及率 = 整備人口 ÷ 住民登録人口 × 100」である。住民登録人口が減ると、整備人口も減となる（分母で 	—	—															

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
	<p>でこの指標を立て、進めていくのか等の説明が必要。</p>	<p>ある住民登録人口、分子である整備人口とも減）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 普及率は現状維持ではない。大阪府下では 38 番目の普及率だが、岸和田市以南では 3 番目の普及率。（なお、岬町より低い普及率の近隣市町は、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市） 今後の方針としては事業費ペースをあげられるように交渉していく予定であるが、現状すぐに事業ペースを上げることは厳しいため、方針としては現状の事業ペースで整備を進めながら交渉していくする。 よって、指標としては現状の社会資本整備計画の 79%を採用する。 		
25	<p>第 5 章「5 下水道整備の推進」【資料 4 P35】</p> <ul style="list-style-type: none"> この先 10 年における下水道の在り方について、記述が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道の計画エリア内、エリア外に分けて主要施策を変更。 	<p>第 5 章「5 下水道整備の推進」</p> <p>■主要施策の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の区域内においては、すべての家屋が公共下水に接続することを促進し、公共水域の保全を図ります。 公共下水道の区域外においては、住民が浄化槽を適正に設置、管理するよう促進し、公共水域の保全を図ります。 	<p>■主要施策の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 未水洗化世帯への啓発等により、水洗化率の向上に努めます。
26	<p>第 5 章「6 良質な住環境づくりの推進」【資料 4 P36】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空家バンクのマッチング件数を指標に入れてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 空家バンクのデータは、町と不動産業者に登録され、不動産業者が空家バンク、それ以外の希望者をマッチングすることがあるため、指標としては不適切と考えている。 	—	—

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）																					
27	第5章「6 良質な住環境づくりの推進」【資料4 P36】 <ul style="list-style-type: none"> 空家相談会の回数を指標に入れてはどうか。 空家バンク登録件数が書かれているが、同様の数字が目標で、充足しているのであれば、その理由を示して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談会の相談件数を指標に入れる。年間開催回数を4回とし、相談会1回につき、8件として計上。" 十分との認識ではないので、目標を2倍とする。 	第5章「6 良質な住環境づくりの推進」 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空家バンク登録件数(累計)</td> <td>2件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>空家相談会における相談件数(単年度)</td> <td>11件</td> <td>32件</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	空家バンク登録件数(累計)	2件	4件	空家相談会における相談件数(単年度)	11件	32件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き家バンク登録件数</td> <td>2件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	空き家バンク登録件数	2件	2件						
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)																							
空家バンク登録件数(累計)	2件	4件																							
空家相談会における相談件数(単年度)	11件	32件																							
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)																							
空き家バンク登録件数	2件	2件																							
28	第5章「6 良質な住環境づくりの推進」【資料4 P36】 <ul style="list-style-type: none"> 空家バンクの登録件数を増やす働きかけは行わないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> より登録しやすくするために不動産業者を介さないで登録できるように制度を見直し、固定資産税納税通知書へのチラシ同封等の啓発を行っている。 	—	—																					
29	第5章「6 良質な住環境づくりの推進」【資料4 P36】 <ul style="list-style-type: none"> (※事務局提案) 新築、中古住宅取得に係る補助制度が指標にあるが、毎年事業効果を確認して行っている事業なので、指標としてはいかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果検証によっては予算が付かない可能性がある為、新築住宅取得件数に変更する。 	第5章「6 良質な住環境づくりの推進」 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空家バンク登録件数(累計)</td> <td>2件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>空家相談会における相談件数(単年度)</td> <td>11件</td> <td>32件</td> </tr> <tr> <td>新築住宅取得件数(単年度)</td> <td>38件</td> <td>48件</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	空家バンク登録件数(累計)	2件	4件	空家相談会における相談件数(単年度)	11件	32件	新築住宅取得件数(単年度)	38件	48件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新築住宅取得補助制度利用者数</td> <td>13件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>中古住宅取得補助制度利用者数</td> <td>6件</td> <td>10件</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	新築住宅取得補助制度利用者数	13件	20件	中古住宅取得補助制度利用者数	6件	10件
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)																							
空家バンク登録件数(累計)	2件	4件																							
空家相談会における相談件数(単年度)	11件	32件																							
新築住宅取得件数(単年度)	38件	48件																							
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)																							
新築住宅取得補助制度利用者数	13件	20件																							
中古住宅取得補助制度利用者数	6件	10件																							
30	第6章「1 参画・協働のまちづくりの推進」【資料4 P39】 <ul style="list-style-type: none"> まちづくりについて活動されている団体への加入率を指標に入れてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 団体を把握しきれておらず、基礎となるデータを取っていないので、指標化はできない。 	—	—																					

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）															
31	第6章「2 人権施策の推進」【資料4 P41】 ・（※事務局提案）人権関連イベントの中に人権週間記念後援会参加者数が入るとされる。	・ 入るため、人権関連イベントに一本化する。	第6章「1 参画・協働のまちづくりの推進」 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権関連イベントの開催数・参加者数（単年度）</td> <td>250人</td> <td>300人</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	人権関連イベントの開催数・参加者数（単年度）	250人	300人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権関連イベントの開催数・参加者数</td> <td>200人</td> <td>220人</td> </tr> <tr> <td>人権週間記念講演会参加者数</td> <td>50人</td> <td>80人</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	人権関連イベントの開催数・参加者数	200人	220人	人権週間記念講演会参加者数	50人	80人
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)																	
人権関連イベントの開催数・参加者数（単年度）	250人	300人																	
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)																	
人権関連イベントの開催数・参加者数	200人	220人																	
人権週間記念講演会参加者数	50人	80人																	
32	第6章「2 人権施策の推進」【資料4 P41】 ・ いじめが駄目という認識率が挙がっているが、子を持つ親の立場として、目標が100%でないのはおかしくないか。	・ 数字は、どんなことが有ってもいじめが駄目という認識率を示しているので、指標を変更した。	第6章「人権施策の推進」 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いかなる理由があってもいじめが駄目と考える児童の比率（単年度）</td> <td>88%</td> <td>92%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	いかなる理由があってもいじめが駄目と考える児童の比率（単年度）	88%	92%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2020)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いじめが駄目と考える児童の比率</td> <td>88%</td> <td>92%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2020)	目標 (2025)	いじめが駄目と考える児童の比率	88%	92%			
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)																	
いかなる理由があってもいじめが駄目と考える児童の比率（単年度）	88%	92%																	
指 標	現状 (2020)	目標 (2025)																	
いじめが駄目と考える児童の比率	88%	92%																	